

もっとやさしい 開発経済学

連載 第10回

ジェンダーと開発 — 貧困の女性化

野上裕生

●「ジェンダー」という言葉

貧困削減は開発援助の世界の最重要課題ですが、女性と貧困とは深い関わりがあります。栄養不足や過重労働、教育機会の不足や虐待といった貧困の様々な現象が女性にとって深刻な問題となってきました。

現実の社会で見られる男性と女性の活動や生活様式の違いは、必ずしも生物学的な性差によるとは限りません。生物学的に見ると、女性は子どもを産むことができますし、男性より長く生きる傾向があります。しかし開発途上国の中には男性と女性の平均寿命の違いがあまりない国もあります。これは社会的要因によって、男女の寿命が影響を受けている一例と考えられます。また女性の活動は常に家庭を中心に行っていると考えられがちですが、近代化開始以降の日本の貧困層や庶民の生活を描いたルポルタージュである『日本の下層社会』（横山源之助）では、全国の五〇人以上雇用の工場の職工を調べ、女性の比重が小さいものではないことを報告しています。生物学的な性（sex）による差とは別に社会が作り

出す観念やそこから形成される男女の生き方の違いである「ジェンダー」(gender)こそ、貧困や不平等を見るときには重要となってきました。

●ジェンダー不平等の実状

ジェンダーの不平等は健康、労働あるいは教育の領域で見られます。たとえば南アジアは男性の数が女性の数よりも多いという点で特異な地域です。『南アジアの人間開発二〇〇〇』によると、南アジア以外の世界全体では男性一〇〇人に対して女性の人口比率は一〇六人ですが、南アジアでは九四人にとどまっています。これは女性の幼少期・若年期における死亡率が高いためです。この地域では女性に発言力がなく、自分や娘に対して時宜に合った医療的処置を求めることができないこと、女性は子どもの頃から十分な栄養を与えられないこと、五歳以下の子ども（乳幼児）の死亡率については、疾病や栄養不良のため、女性の方が高いことなどの事情が影響しています。そのため、生物学的に見れば女性は平均して男性より五年程度長生きするようですが、

南アジアでは女性が男性より三年しか長く生きることができません。

女性の経済への貢献が過小評価されるといってもジェンダー不平等は生じています。一般に労働力調査や事業所調査は正規の経済活動しか捉えない傾向が強いので、非正規労働に従事しやすい女性の経済活動が過小評価されることが多くなります。また、食料生産をはじめとして、世帯員の生活に必要な物・サービスは男性よりも女性によって生産される傾向がありますが、これらの仕事は国民経済計算（SNA）に代表される経済統計では過小評価される傾向があります。さらに、女性はSNAに含まれない無報酬の家庭内労働や地域社会での仕事において重要な部分を担っていると思われるのですが、これらの活動も政府の統計では過小に報告される傾向があります。女性と男性の経済に対する貢献を正確に把握するためには統計データの収集方法を改善するとともに、無報酬の労働の量的測定のため、経常的に生活時間の調査を行うことも必要になります。

●家族と雇用におけるジェンダー不平等

開発途上国のジェンダー格差を形成している要因は実に様々であり、家計内の要因と家計外の社会的要因が複雑に関連していると考えられます。

まず、家庭外の雇用機会や賃金には大きなジェンダー格差が存在します。ある個人の女性の能力が男性と全く変わりなくとも、企業が労働者の資質を正確に把握することが難しい場合には、「女性は平均して勤続期間が短い」といった指標に基づいて、男性をより多く採用する、あるいは男性に対し積極的な技術訓練を行うという「統計的な」差別が行われることがあります。

このように雇用主による差別に加え、家庭内においてもジェンダー格差が生じています。たとえば男子が老齢の親の面倒を見ることが慣習となっていたり、女性が地域の社会的ルールによって生産活動に従事できず、単純な肉休労働や家庭内の労働しかできないような社会では、女子教育に対する投資が抑制されがちです。さらに、女性が自立して生きていく条件が整備されていない社会では、家庭内での女性の発言力や経済的境遇（家計内分配）も女性には不利になりがちです。女性がより長期間の教育を受けたり、自分の受けた教育を生産的に十分に活用するためには、近代的な技術を応用した農業経営、農業外・家計外の仕事

等にも参加できるように、地域の文化的条件に配慮した制度を作る必要があります。

●女性・ジェンダーに配慮した政策の要件

開発政策で女性・ジェンダーに配慮するには二つの留意点があります。

第一に、男女差別をなくし、女性のニーズを充たすことを政策の明確な目的にすることです。ジェンダー格差には様々な要因が相互補完的に作用しているので、その是正にも法制度、経済政策、社会的な偏見への対策など、様々な方面から取り組まなくてはなりません。法律によって「差別は悪い」と明確に宣言すると同時に、「差別を続けても意味がない」と社会に思わせる工夫が必要です。それに加えて政策実行の際には、女性がジェンダーに基づいて担っている生産・再生産活動や地域共同体の運営等の肉体的負担を考慮に入れる必要があります。貧困対策の一環として、女性に新たな労働機会を提供したところ、女性が既に重労働を担っていたため、過重労働に陥ったり、家事の時間が減ってしまった、女性の生活をさらに苦しめてしまった、というような失敗を防ぐためです。

第二は開発目標の達成のために女性を活用する方が有効である場合、あるいは既に女性によってのみ担われている活動が多いということ。開発途上国の、特に農村部では、水くみや洗濯、あるいは燃料確保

のための薪集めは主に、女性が担っていると言われています。このように女性の労働が自然環境（水や森林等）と関係していることが多いので、環境保全の担い手として女性の役割に期待がかかっています。

●むすび

先進国や開発途上国でも経済成長や女性の労働力参加が進む一方で、女性労働者や女性世帯の境遇がなかなか改善されないケースも多く、最近では「貧困の女性化」(feminization of poverty) という言葉も使われています。本来、女性の健康や知識能力は子どもの健康や教育、あるいは家族の介護といった仕事と結びついていることが多いので、女性に対する人的投資の社会的効果は潜在的には大きく、長期的な経済発展のためにも有効であると考えられます。このように、ジェンダーの問題は、平等や人権という観点からも、また貧困削減や経済発展という観点からも非常に重要なテーマなのです。

(のがみ ひろき/アジア経済研究所
国際交流・研修室)

〔付記〕本稿が依拠した資料や文献は野上裕生「人間開発とジェンダー」(朽木昭文・野上裕生・山形辰史編『テキストブック開発経済学(新版)』有斐閣、二〇〇四年、第一八章)を参照して下さい。